

大好評

電気料金削減システム

首都圏マンションの“12棟に1棟”に導入いただいております!!

管理組合
リスク
回避型成功報酬型
分割払い

安心です!!

2016年4月の電力自由化時でも…

2020年4月の発送電分離以降でも…

10年間の原状復帰特約

が付いています

原状復帰特約
とは?

導入後の削減金額減額時のリスクを提案者(当社)が負うか?導入者(管理組合)が負うか?導入時に明確にする必要があります。

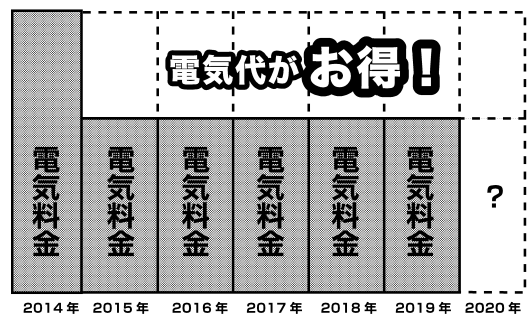
成功報酬型分割払いは提案者がリスクを負います。導入後に電力会社約款変更やお客様の設備変更(LED導入等)で削減金額が減少した時や2016年4月の電気の全面自由化後に電力会社を変更する等で導入を白紙に戻したい、あるいは2020年4月の発送電分離以降にさらに良い料金プランや新電力会社が出たら乗り換えたいと感じれば、組合実質負担0円で解約ができます。

これからは、その時一番安い料金プランを選ぶのがお得です

電気料金が2016年4月の電力自由化で安くなる、電力会社を選べるようになる、と話題になっています。また、2020年4月には発送電分離がスタートします。新電力会社が送電線や電柱を使いやすくなって、価格競争が起き電気料金がより安くなるのではとの話も出ています。しかし、実際のところ全てはまだ不確定です。

その時まで現在の高い料金のままで待っているよりも、常にその時一番安い料金プランを選ぶことができ、将来さらに良い料金プランや電力会社ができたら、いつでも乗り換えができるプランを選ぶのがお得な選択といえます。それが可能となっているのが、マンションECOサポートセンターのプランです。

電気代がお得!

導入プランの
特徴

1. 成功報酬型分割払い(10年間)

電気料金が安いのか高いかは別とし、電気料金の支払いにはリスクがありません。したがって、電気料金削減システムの支払いにはリスクがあってはいけません。そのために機器の寿命を考慮した「成功報酬型の10年分割払い」が誕生しました。一括払いは管理組合がリスクを負います。導入前の契約と比べ導入費用の回収期間が大幅に伸びる、または回収ができなくなる場合があります。

2. 削減報告書の提出(10年間)

削減報告書は「提案者・管理組合・管理会社」のどこが作成するのでしょうか?提案者の報告義務が常識と考えております。昨今、電力会社の単価増額や燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金等の単価の増額で、電気料金が25%前後増額しています。電気料金の単純な前年対比では削減金額を確認できないため、専門家による削減報告は必要不可欠な業務と考えております。



10年後も、その先も…

「この会社を選んでよかった」と
思っている会社をめざして

日本初のマンション専門総合省エネコンサルティング会社

マンションECOサポートセンター 株式会社

マンション電気

検索

<http://www.mecos.co.jp/>

東京都千代田区岩本町3-4-3 塩生協ビル2階

TEL.03-5823-8411 FAX.03-5823-8488

年間1000組合以上の
新規契約を実現する会社の一面

組合ビジネスに合った会社の体制

管理会社でも隣の社員が担当する管理組合の理事会日程や、過去の進捗状況、ましては次回の電話予定日など把握している会社は少ないのではないのでしょうか。

マンションECOサポートセンターは、それが全て社員全員が分かる独自の管理システムを構築しています。年間1000件の契約を獲得するには6000件以上の見積書の作成と、理事会などの日程管理が要求されます。また、導入後の削減結果報告を10年にわたり行っています。その数は現在でも年間7000件以上です。

取引先からも「営業担当が外出していても、資料作成など対応が早い」と高く評価される理由は独自の管理体制にあると自負しています。

<年間契約件数>

